

## 平成21年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(独立行政法人名: 日本学生支援機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
財務会計システムヘルプデスクサービス	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 北原保雄 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成20年4月1日	株式会社ニッセイコム 東京都品川区大井1-47-1	本システムは業務パッケージソフト(Campus Square)をカスタマイズして構築したシステムであり、著作権を有し、システム構成を熟知した会社でなければできないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため	非公表	2,898,000円	—	—	サービス提供において、既存システムに係る著作権に抵触しないか確認する期間を要したため	平成21年度	
財務会計システム稼働維持支援サービス	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 北原保雄 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成20年4月1日	株式会社ニッセイコム 東京都品川区大井1-47-1	本システムは業務パッケージソフト(Campus Square)をカスタマイズして構築したシステムであり、著作権を有し、システム構成を熟知した会社でなければできないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため	非公表	2,268,000円	—	—	サービス提供において、既存システムに係る著作権に抵触しないか確認する期間を要したため	平成21年度	
財投機関債の格付け業務	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 北原保雄 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成20年4月1日	株式会社格付投資情報センター 東京都中央区日本橋1-4-1	債券市場においては、投資に係る指標として同一格付機関における格付けの継続性が重視されていることから日本育英会債券発行時より継続的に格付けを行っている格付機関の変更による信用低下を避ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため	非公表	7,287,000円	—	—	投資に係る指標として同一格付機関における格付けの継続性が重視されていることを踏まえた要件定義に期間を要したため	平成21年度	
財投機関債の格付け業務	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 北原保雄 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成20年4月1日	株式会社日本格付研究所 東京都中央区銀座5-15-8	債券市場においては、投資に係る指標として同一格付機関における格付けの継続性が重視されていることから日本育英会債券発行時より継続的に格付けを行っている格付機関の変更による信用低下を避ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため	非公表	3,675,000円	—	—	投資に係る指標として同一格付機関における格付けの継続性が重視されていることを踏まえた要件定義に期間を要したため	平成21年度	
機関保証システム 必須ソフトウェア保守	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 北原保雄 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成20年4月1日	日立キャピタル株式会社 東京都千代田区飯田橋2-18-2	リース物件である本システム機器を所有する会社でなければ保守を実施できないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため	非公表	1,971,900円	—	—	リース物件である本システム機器を所有する会社でなければ保守を実施できないため	平成22年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
日本留学試験(6月実施分)に伴う試験問題及び解答用紙等の警備輸送業務	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 北原保雄 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成20年5月14日	日本通運株式会社 東京都江東区新砂1丁目12番39号	本件業務は、試験問題紛失を始めとする情報漏洩などは許されず、仕様・業務内容を公開することができないため競争に付することができない。国内・外において機密保持を踏まえた緻密な警備輸送が可能な体制を有しており、平成13年度の試行試験から継続して警備輸送業務を迅速かつ確実に実施してきた実績を有している者と契約する必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号並びに契約事務取扱細則第23条第1項第10号に該当するため	非公表	4,718,700円	—	—	入学試験における機密の保持が確保できる要件策定に期間を要したため	平成21年度	
日本留学試験(11月実施分)に伴う試験問題及び解答用紙等の警備輸送業務	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 北原保雄 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成20年10月2日	日本通運株式会社 東京都江東区新砂1丁目12番39号	本件業務は、試験問題紛失を始めとする情報漏洩などは許されず、仕様・業務内容を公開することができないため競争に付することができない。国内・外において機密保持を踏まえた緻密な警備輸送が可能な体制を有しており、平成13年度の試行試験から継続して警備輸送業務を迅速かつ確実に実施してきた実績を有している者と契約する必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号並びに契約事務取扱細則第23条第1項第10号に該当するため	非公表	4,729,200円	—	—	入学試験における機密の保持が確保できる要件策定に期間を要したため	平成21年度	
市谷事務所電気料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 北原保雄 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成20年4月1日	東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	提供を行うことが可能な者が特定される電気の供給を受ける必要がある、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため	—	22,252,298円	—	—	接続検討のために期間を要したため	平成21年度	
東京国際交流館 電気料金 (プラザ平成分)	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 北原保雄 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成20年4月1日	東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	提供を行うことが可能な者が特定される電気の供給を受ける必要がある、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため	—	66,676,693円	—	—	接続検討のために期間を要したため	平成21年度	
祖師谷国際交流会館 電気料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 北原保雄 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成20年4月1日	東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	提供を行うことが可能な者が特定される電気の供給を受ける必要がある、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため	—	15,606,923円	—	—	接続検討のために期間を要したため	平成21年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
仙台第二国際交流会館 電気料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 北原保雄 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成20年4月1日	東北電力株式会社 仙台市青葉区本町一丁目7番1号	提供を行うことが可能な者が特定される電気の供給を受ける必要があり、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため	-	1,764,772円	-	-	接続検討のために期間を要したため	平成21年度	
京都国際交流会館 電気料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 北原保雄 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成20年4月1日	関西電力株式会社 大阪市北区中之島3丁目6番16号	提供を行うことが可能な者が特定される電気の供給を受ける必要があり、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため	-	1,680,594円	-	-	接続検討のために期間を要したため	平成21年度	
京都事務所 電気料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 北原保雄 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成20年4月1日	関西電力株式会社 大阪市北区中之島3丁目6番16号	提供を行うことが可能な者が特定される電気の供給を受ける必要があり、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため	-	1,736,534円	-	-	接続検討のために期間を要したため	平成21年度	
大阪第一国際交流会館 電気料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 北原保雄 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成20年4月1日	関西電力株式会社 大阪市北区中之島3丁目6番16号	提供を行うことが可能な者が特定される電気の供給を受ける必要があり、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため	-	4,656,244円	-	-	接続検討のために期間を要したため	平成21年度	
大阪第二国際交流会館 電気料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 北原保雄 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成20年4月1日	関西電力株式会社 大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号	提供を行うことが可能な者が特定される電気の供給を受ける必要があり、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため	-	4,741,796円	-	-	接続検討のために期間を要したため	平成21年度	
兵庫国際交流会館 電気料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 北原保雄 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成20年4月1日	関西電力株式会社 大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号	提供を行うことが可能な者が特定される電気の供給を受ける必要があり、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため	-	8,956,242円	-	-	接続検討のために期間を要したため	平成21年度	
広島国際交流会館 電気料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 北原保雄 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成20年4月1日	中国電力株式会社 広島市中区小町4番33号	提供を行うことが可能な者が特定される電気の供給を受ける必要があり、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため	-	3,539,903円	-	-	接続検討のために期間を要したため	平成21年度	
大分国際交流会館 電気料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 北原保雄 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成20年4月1日	九州電力株式会社 福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号	提供を行うことが可能な者が特定される電気の供給を受ける必要があり、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため	-	11,529,882円	-	-	接続検討のために期間を要したため	平成21年度	
東京日本語教育センター 電気料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 北原保雄 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成20年4月1日	東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	提供を行うことが可能な者が特定される電気の供給を受ける必要があり、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため	-	10,172,152円	-	-	接続検討のために期間を要したため	平成21年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
大阪日本語教育センター 電気料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 北原保雄 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成20年4月1日	関西電力株式会社 大阪府大阪市北区中之島3丁目6 番16号	提供を行うことが可能な者が特定される電気の供給を受ける必要があり、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため	-	6,813,318円	-	-	接続検討のために期間を要したため	平成21年度	
駒場国際交流会館 電気料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 北原保雄 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成20年4月1日	東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1丁目1番 3号	提供を行うことが可能な者が特定される電気の供給を受ける必要があり、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため	-	14,731,896円	-	-	他機関との合築施設であり、共同管理で運営されている施設において、提供を行うことが可能な者が特定される電気の供給を受ける必要があるため	平成22年度	
札幌国際交流会館 電気料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 北原保雄 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成20年4月1日	北海道電力株式会社 北海道札幌市中央区大通東1丁 目2番地	提供を行うことが可能な者が特定される電気の供給を受ける必要があり、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため	-	10,776,270円	-	-	他機関との合築施設であり、共同管理で運営されている施設において、提供を行うことが可能な者が特定される電気の供給を受ける必要があるため	平成22年度	
仙台第一国際交流会館 電気料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 北原保雄 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成20年4月1日	東北電力株式会社 宮城県仙台市青葉区本町1丁目7 番1号	提供を行うことが可能な者が特定される電気の供給を受ける必要があり、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため	-	8,522,684円	-	-	他機関との合築施設であり、共同管理で運営されている施設において、提供を行うことが可能な者が特定される電気の供給を受ける必要があるため	平成22年度	
金沢国際交流会館 電気料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 北原保雄 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成20年4月1日	北陸電力株式会社 富山市牛島町15番1号	提供を行うことが可能な者が特定される電気の供給を受ける必要があり、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため	-	7,052,213円	-	-	他機関との合築施設であり、共同管理で運営されている施設において、提供を行うことが可能な者が特定される電気の供給を受ける必要があるため	平成22年度	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成20年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成21年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成21年度)を記載すること。